

県議がつくった

石川の財政〈第25号〉

[長引くコロナ禍と介護及び認知症施策の取組について]

石川県議会議員

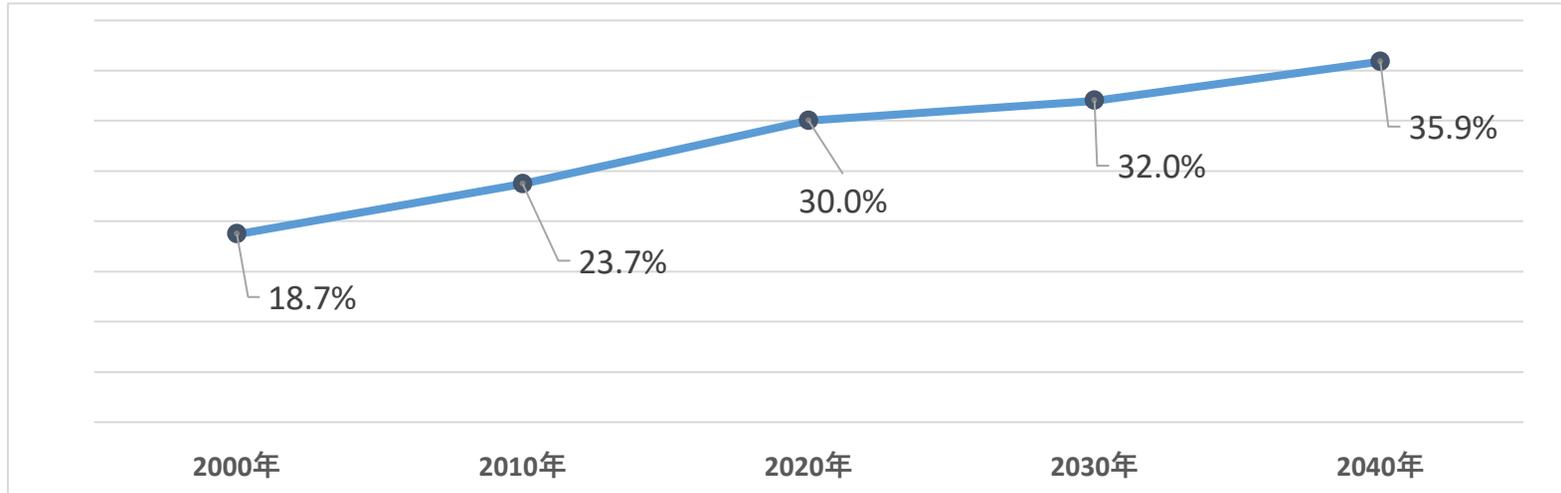
むろや

室谷 ひろゆき



変わりゆく社会の動向と高齢者をめぐる状況と課題

① 石川県における高齢化の進展（高齢化率）



（国勢調査より）（国立社会保障人口問題研究所将来推計）より

※ 石川県は今後、急激な年少人口の減少と生産年齢人口の減少及び高齢者人口は増加していくという時代を迎えることとなります。

特に、2025年には団塊の世代が全て後期高齢者(75歳以上)となり、高齢者の5人に3人が後期高齢者となっていきます。

そこで、石川県では介護需要から推計したこの2025年に必要となる[介護職員数]を約2万3000人とし、その確保に努めています。

② 要介護認定者のうち約9割が75歳以上

※ 要介護認定とは

2000年に介護の社会化を目指し導入された介護保険制度では、

寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態(要介護状態)になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態(要支援状態)になった場合に、介護サービスを受けることができます。

この要介護状態や要支援状態にあるかどうか、その中でどの程度かの判定を行うのが要介護認定であり、保険者である市町村に設置される介護認定審査会において判定されます。



2020年数値では、要介護認定者の89%が75歳以上(後期高齢者)であり、このことから、今後の後期高齢者人口の増加と介護サービス利用量を考慮していく必要があります！

③ 2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれる時代に。

2020年数値では、県内の要介護認定を受けている高齢者のうち、なんらかの認知症の症状を有する方は約53,000人、うち日常生活に支障をきたすような症状、行動などが見られる方は約41,000人となっていますが、今後、国の推計によれば、2025年には、県内の認知症高齢者数は約65,000人～70,000人に達すると見込まれています。

よって、県においては、医療提供体制、介護提供体制、地域支援体制の3点から施策をすすめるとともに、国が策定した「認知症施策推進大綱」に基づき認知症の発症を遅らせ、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するために、共生と予防を車の両輪として取り組んでいきます。

施策の方向

- ・かかりつけ医による早期発見、早期対応と継続医療体制の強化
 - ・相談窓口の初期対応の充実
 - ・介護サービス事業所等における認知症対応力の強化
 - ・地域における支援体制の構築
- 認知症に関する誤った認識や偏見を解消し、認知症の方が早期に適切なサービスや支援が受けられるように

- ㊦ 認知症サポーターの養成
- ㊧ キャラバンメイトの育成
- ㊨ 認知症サポーターステップ講座の開催
- ㊩ 認知症ハートフルサポート企業、団体の認定
- ㊪ 認知症フォーラムの開催

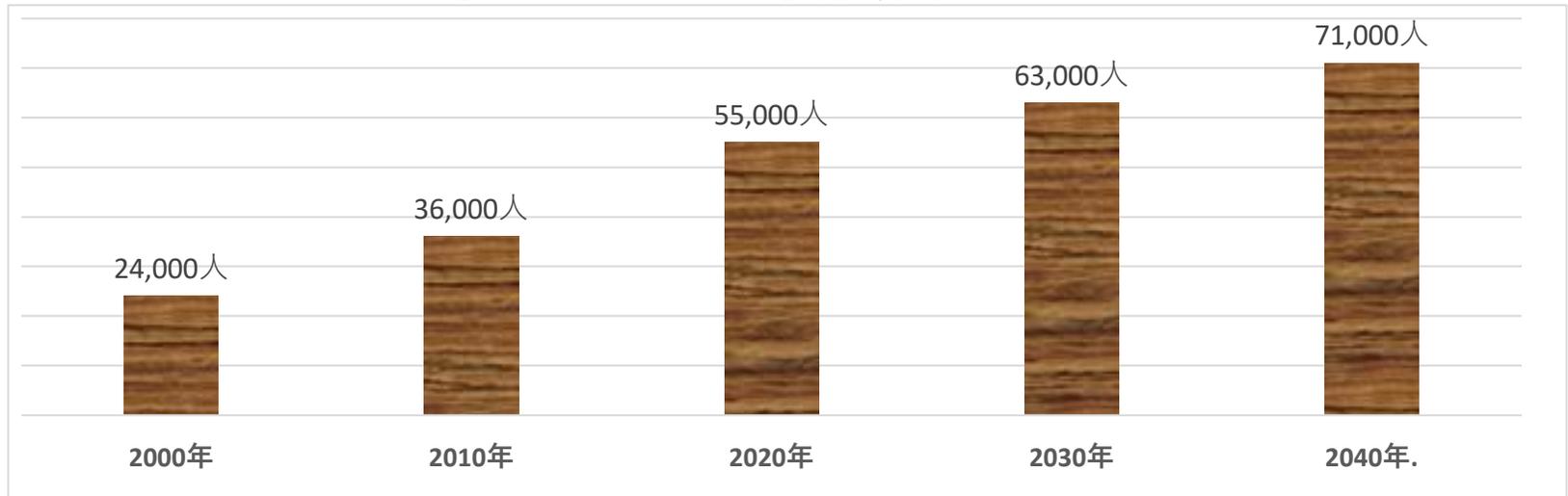


などを通じて、認知症に関する理解促進及び、その方々を地域全体で支えていく体制づくりを支援しています。

- 認知症の人の行方不明対応(認知症行方不明者は、全国では9年連続増加中)

石川県認知症高齢者等SOSネットワーク連絡調整マニュアルの活用や全ての市町で取り組んでいる徘徊、見守りSOSネットワーク等により、行方不明時には、早期発見において広域で対応します。(石川県の2021年県警届け出は158人)

④ 県内における一人暮らし高齢者の増加



(国勢調査より) (国立社会保障人口問題研究所将来推計) より

⑤ 地域における**支え合い**の重要性

今日、石川県では一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し続けており、コロナ禍とも相まって孤立化や虐待が懸念されています。

又、公的サービスだけでは多様な課題が現在表面化してきています。そのため、公的サービスを補充し地域のつながりに根ざした地域での見守り体制等が重要となってきています。

ア、 民生委員や地域福祉推進員による安否確認等の見守り活動を通じ、高齢者等の日常生活の安全安心を確保するとともに、必要な公的サービスとの連携推進

イ、 老人クラブ等により、仲間づくり、連携づくり

ウ、 地域見守りネットワークの推進

(2020年 協定締結事業者数は80を超えるまでになってきています。) etc

◎ 2022年 私の[コロナ禍における介護及び認知症等支援についての質問]

(質問等は紙面の都合上一部抜粋になっています)

質 問

(室 谷)

県はこれまで、団塊世代が後期高齢者の仲間入りとなる2025年を見据えて、介護福祉人材確保の見込みを、2万3,000人とし取り組み、2017年は1万9,000人、2018年には1万9,500人、2019年2万人と、大体500人ペースで増え、このままいけばなんとかなるんじゃないかと思っていたらコロナ禍となってしまった。コロナ禍の中で、人材確保は大変になったと思うが、いよいよ3年後に団塊世代が後期高齢者となる時代が迫っている。

県としての今後の取り組みを問う。



答 弁

(健康福祉部長)

全ての団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年までに必要とされる介護人材数の推計において、石川県では2万3,000人の介護人材が必要とされております。

このため県では、介護、福祉人材確保・養成基本計画を基に、新規学卒者や他分野からの就業、潜在人材の再就職の促進などの参入促進と、現在働いている人の離職を防ぐ定着促進、これらの二本柱で関係業界と連携して取り組んでいるところです。

本県の介護職員については、国の調査によりますと、毎年500人ペースで増加しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で就職する方が減少し、又、離職する方が増加したことによりまして、今年公表された最新の令和2年10月時点での介護職員数も約2万人と、令和元年から横ばいとなっております。

何人かの方が新たに介護分野に就業されたか、そして何人の方が離職されたかについて、毎年調査はしていないため、これからの令和4年度の予算で、どれぐらいの方がはたらくかについて正確にお答えすることはできませんが令和元年に実施した石川県の調査から、新規学卒者や他分野からの就業者など、新たに介護業界に入職された方が約1,300人、そして退職後、介護業界から離れた方が約800人と推計しており、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなれば、これまでの取組とおなじ程度で確保できるものと考えております。

これに加えて、今年度拡充したICT/IOT機器の導入支援や今回の議会でお諮りさせていただいている介護未経験者定着促進事業などにより、一定数の上積みができるのではないかと考えているところです。

最後に、取組方針について御説明させていただきます。

今後の生産年齢の減少を考えれば、これまでどおり新規学卒者などや他産業からの新規参入に取り組んでいくものの、大きく上積みしていく余地もすくないかと考えているところです。このため、これまで以上に現在働いている方の定着を図ることが重要だと考えております。

そこで、魅力ある福祉職場認定制度の認定法人などが新たに雇用する未経験者への研修などの取組を支援するところです。

また、新型コロナウイルス感染症のために一時入国できなかった外国人の方が、この春から順次入国されるようになり、介護現場に就いて働き始めているところでございます。

今後は、こうした外国人介護人材の活用にも取り組んでいく必要があることから、介護事業者の方々のご意見を伺いながら、こういった支援が追加が必要となっていくのか、しっかり検討していく必要があると考えております。

質 問

（室 谷）

今の答弁をお聞きしますと、現状では横ばいで1,500人ほど足りていないのかと思います。いろんな取り組みをして約1,300人介護職に入っても約800人ほどが離職している。いろいろ答弁いただいたが、新規採用も大事だが定着率の向上をはからなければいけない。介護職員の早期離職も多いと思うが、定着率UPのため、県予算で介護職員の待遇改善とか、IOT・ICTの導入を進めているが、これら取組が現場の職員に喜ばれるようなものにしてほしい。問う。

答 弁

（健康福祉部長）

県の取組が現場の方々にとってどう受けとめられているか。私たちも現場の声を聞いてまいりましたので、ご紹介させていただきます。

県では、定着促進のために職員の負担を軽減するIOT・ICTの導入支援や、職員の皆様が安心して働くことができる職場環境の整備に取り組む事業者を認定する制度などに取り組んでまいりました。

具体的に施設から伺ってまいりました。IOT・ICT機器を導入した施設からは、例えばベットの上で起き上がりなどを察知する見守り機器の導入により夜勤の不安や見守りの負担が軽減されたなど、確実に職員の負担軽減効果がでていたほか、そのことによって利用者の方に接する時間が増えて、介護の質の向上につながる効果も見られたというふうに話を聞いております。

そのような取組が奏功して、国が公表している令和2年度における全国の介護職員の離職率が約15%のところ、本県は約12%となっており、全国に比べて離職率が低い状態となっております。

今後とも、関係業界の皆様と共に、職員の定着促進や離職防止についてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

質 問

（室 谷）

以前、県の視察で介護施設に行った時、介護職員で腰を痛める方が多いので、介護を助ける介護ロボットや補助道具を体験したりしたが、介護職員は年配の方も多いので必要です。

又、コロナ禍以前の時は、部屋は空いていても、介護職員が足りないから入れないという施設がありました。こうした状況の中、つまり日本人だけでは、なかなか必要な人材が集まらない中、介護が外国人技能実習制度の対象職種になって以降、県内でも受け入れが始まっています。しかし2020年以降のコロナ禍による入国制限によって、現在県内ではどれだけの施設に、何名の外国人技能実習生が働いているのでしょうか。

今後、県としても、外国人介護人材の受け入れ、育成支援を行い、トータル的に介護人材確保をしていかなければいけない状況となっている。

とくみを問う。



答 弁

（健康福祉部長）

平成29年11月に技能実習制度の職種に介護が追加されて以降、県内の施設でも受け入れが進んでおり、令和4年3月末までに県内40法人の介護施設において201名の技能実習計画が認定されたと国から情報提供を受けております。その後、164名の方が就業すると聞いております。

今後の育成方針につきまして、これまで県は、外国人の介護分野への就労が円滑に進むように、令和2年度から技能実習生などに対して日本語学習を実施する施設への助成を行ってきたところでございますが、さらなる参入促進のためにこういった支援が追加で必要となっていくのか、介護事業者の方々のご意見を伺いながら、しっかりと検討してまいります。

質 問

（室谷）

実際問題として、介護人材が2025年度までに、3000人足りないということは外国人に就業していただいたとしても、本当に人材確保は難しいと思います。

と、なると、介護される方を減らす取組が必要。

いわゆる要介護となる方をできるだけ減らす取組を同時に行い、介護予防および元気な高齢者でいつまでもいていただく取組に力を入れていくべきです。

とりくみを問う。



答 弁

（健康福祉部長）

高齢者が健康に過ごすためには、日頃からバランスの取れた食生活をとること。体を動かすこと。積極的に人と関わり、趣味やボランティアなど生きがいを持って生活することが大切であります。

そのため県では、生きがいや健康づくりについて学べるいしかわ長寿大学の開校や、高齢者のスポーツや文化の交流を目的としたゆーりんピックの開催、社会活動やボランティア活動に取り組む地域の老人クラブに対する支援などにより、高齢者の方々が健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりを進めています。

また、各市町においては高齢者を対象として、口腔ケアや食の改善運動、体力向上のための体操教室の開催、ボランティア活動の推進などを図っています。

県としては、高齢者の方が健康で過ごせるよう、引き続き市町や関係機関と連携を図りながら介護予防にしっかり取り組んでまいりたい。

質 問

（室 谷）

石川県内の要介護認定を受けている高齢者のうち認知症の症状を有する方は約5万3,000人、そのうち日常生活に支障を来すような症状、行動が見られる方は約4万1,000人もいます。(2020年度数値)

又、認知症の行方不明者が全国的に非常に増えています。9年連続増(県内届出は158人)こういう状況の中2025年には、県も言っていますけれども高齢者の約5人に1人が認知症になると言われている時代を迎えます。そうした中で、明らかにコロナ禍の2年半で弱体化してしまった介護サービス、いわゆる介護サービス事業所等における認知症対応機能、強化を図っていかねばならないと考えます。

とくみを問う。



答 弁

（健康福祉部長）

県では、医療、介護、地域、この3点から認知症施策を推進してまいりました。介護サービス事業所における認知症対応力の強化については、認知症の特性を理解し、対応できる専門性のある人材の育成が重要と考えております。

そこで、県や福祉総合研修センターでは、初任者、中堅職員、管理者などの各階層ごとに知識や技術を習得できるよう研修を実施しております。具体的には、初任者には認知症介護に最低限必要な知識や技術を、中堅職員には実習を通じて認知症高齢者とのコミュニケーション力などの向上を、管理者やリーダー層に対しては職員を指導、育成できるようコーチングスキルを身につけることとしております。

なお、このコロナ禍においてもオンライン形式も活用しまして研修を実施しております。今後とも認知症の高齢者の方々が安心して介護サービスを利用できるよう、職員の資質向上を図ることで介護サービス事業所の認知症対応力の強化に努めてまいりたい。

質 問

《 室 谷 》

認知症施策推進大綱の基本的考えというのは、もともと認知症は誰もがなり得る。だからこそ身近なものになっているから、共生と予防。しかも予防というのは、認知症にならないという意味ではありません。認知症はなるものだ。なるのをどうやって遅らせるかということを考えていきます。でもコロナ禍のステイホームで認知症が進行したとか、見守りができてないとの声をきく。

こういう状況の中で、相談体制とか早期発見、早期対応、診療体制はどうなっているのでしょうか。

今、第7波が来ました。第6波が終わったときに、やれやれ、そろそろ入所と思っていた方々がまた控えています。今後のとりくみを問う。



答 弁

（健康福祉部長）

認知症の対策は、早期発見や早期対応が重要であると考えておりました、コロナ禍においても感染防止対策を行いながらしっかりと取り組んでおるところです。

まず1点目の早期発見については、高齢者を日頃から診察するかかりつけ医が認知症を早期に診断することが重要だと考えております。そのため県では、精神科医など認知症の専門医の先生方によるかかりつけ医の方を対象とした研修会を実施しており、平成18年よりこれまで延べ約1,000人のかかりつけ医が受講していただきました。

次に、早期の対応については、認知症が疑われる場合には早期の対応による症状の悪化を防ぐことが重要だと考えております。このため全ての市町に認知症初期集中支援チームを設置しまして、早期に御自宅を訪問して適切な医療や介護につなげております。

具体的に申し上げますと、認知症が疑われる御本人やその家族の方々から相談を受けてから6か月以内に、保健師、看護師、介護福祉士、社会福祉士といった医療と介護の専門職が実際に御自宅を訪問します。本人や家族などへの助言や心理的サポート、専門的医療機関への受診勧奨、介護保険サービスなどの利用支援を集中的に行い、地域包括支援センターにつなげております。こちらの認知症初期集中支援チームの訪問実績は、コロナ禍においてもコロナ前と同様、年間約1,000件を超えております。

また、3点目の相談体制については、身近な相談窓口である各市町の地域包括支援センターにおいて、コロナ前と同様に年間約1万3,000件の相談に対応しているほか、専門的な御相談については県内3か所の認知症疾患医療センター、こちらは県立こころの病院、公立能登総合病院、加賀こころの病院に設けております。こちらの認知症疾患医療センターが電話対応などで感染対策に取り組みながら本人やその御家族の相談に丁寧に応じているところです。

今後とも、コロナ禍であっても認知症の方に対する相談や早期発見、診療体制などの充実に取り組んでまいりたい。

質問

（室谷）

高齢化率が30%を超えている石川県で考えると、どうしてもこれから年をとってくると介護に頼らざるを得ない方々が増えてくることは当然なんです。ただ、コロナ禍で一番いかなのは、本来ならば市や町とか、それから県もそうだけれども、いろんな制度があった。それがステイホームとか、出歩くなとか、絆やつながりがなくなったために、おかしくなってしまったんです。

いわゆる独り暮らし（2025年には推計約6万人）とか高齢者のみ世帯（2025年には推計約12万人）の方で、コロナ禍で認知症の進行が早まったという方がおりますけれども、今後、どのように支援していくのか、問う。



答 弁

(健康福祉部長)

独り暮らしの高齢者の方や高齢者のみの世帯の方々の認知症への対策としましては、こうした方々は家族からの日常的なサポートが受けにくく、また家事や外出などの日常生活に深刻な問題を生じる可能性があります。そのため、医療や介護による支援はもとより、地域で見守り支え合っていく体制の充実が大変重要だと考えております。

具体的には、県内全ての市町で配置している認知症初期集中支援チームが認知症が疑われる方がいらっしゃれば速やかに御自宅を訪問するほか、入浴、食事、洗濯などの日常生活に必要な介護サービスにつなげるなど、手厚い支援を行っております。また、県内の全ての市町において、町会、民生委員、警察、事業者など地域の関係機関などが連携しまして、認知症の方の徘徊などを見守る徘徊・見守りSOSネットワークを構築しております。この徘徊・見守りSOSネットワークとは、市町が行方不明となるおそれのある高齢者の方のお名前や写真や特徴などを事前に伺って、行方不明の発生の届出があれば、その方の情報を介護事業所や民生委員、郵便局、バス、タクシー会社、宅配事業者などに配信しまして、行方不明者に関する情報提供を求めるものです。このほか、県では、地域住民や企業に緩やかな見守りを行っていただきたく、認知症サポーターの育成や認知症ハートフルサポート企業の認定などにより見守りの裾野の拡大を図っております。

今後とも認知症となっても安心して地域で生活できるよう、市町や関係機関と連携しながら認知症施策の推進にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

質 問

（ 室 谷 ）

必ずしも関連づけるものではないですけれども、コロナ禍になってから、実は若い世代とかで、家にずっと閉じ籠もっていて、不安ばかり感じるらしく鬱になっている方がいらっしゃいます。その方が若年性認知症になるわけではないんですけれども、65歳未満がかかる若年性認知症。2017年から2019年にかけての実態調査によれば、人口10万人当たり、約50.9人の方々が若年性認知症という状況があって、発症すると約8割の方々が失職し、家計が苦しくなっています。

石川県では、一応、県立こころの病院に設置した相談窓口において、若年性認知症の方やその家族等からの医療、介護、福祉、就労などの相談に対応しているようですけれども、他県の実態調査では、発症した方の6割強が支援制度そのものをまず知らない。こういう状況の中で、抱え込んでいる方を少しでも減らさないといけない。県の支援体制を問う。



答 弁

（ 健康福祉部長 ）

若年性認知症は、65歳未満のいわゆる現役世代の方が発症することから、例えば若いため認知症を疑っていなく受診が遅れること。鬱病や更年期症状と間違われるなど初期診断が難しいこと。また、就労継続が難しくなり経済的問題が生じていることなど、御本人や家族にとって多くの課題があるとされております。

県では、若年性認知症に関するワンストップの相談窓口を県立こころの病院に設置し、本人やその御家族などから医療や生活、就労などの相談に総合的に対応しております。

県としましては、こうした相談窓口が積極的に活用されるよう、県のホームページへの掲載や関係機関へのリーフレットの配布、認知症フォーラムの講演などにより相談窓口の周知に努めておりまして、これまで約180人の方の御相談に対応し、支援につなげてまいりました。

また、若年性認知症の方やその家族を対象としました認知症カフェは、情報交換や仲間づくりを通じて心の安らぎを得られることから、各市町に対して取組の拡充を働きかけてきたところです。

今後ともこのような取組を通じて関係機関とも連携しながら取り組んでまいります。

* 過去に作った第1号からの冊子は「室谷ひろゆきホームページ」を検索すれば見られます！

県議がつくった石川の財政 第25号

県議会：金沢市鞍月1-1 TEL 076-225-1027(代)

住所：加賀市山代温泉14-67 TEL 0761-77-7839

2022年 秋

FAX 0761-76-9390

〈討議資料〉



むろや